

日本一の鯖が棲むまち

広報 やすだ



10

令和3年(2021年)
No.670

人口・世帯状況 3年8月末時点(前月比)		
男	1,228人(-2)	女 1,296人(-3)
合計	2,524人(-5)	世帯数 1,250世帯(-1)

令和3年(2021年)10月1日発行

編集・発行 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課

☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723

ホームページ <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

- ②インフルエンザ予防接種費用を助成します!
- ④マイナンバーカードを申請しませんか?
- ⑤コミュニティ助成事業の募集について
- ⑦国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!
- ⑨中芸地域の日本遺産魅力発信便り

全力疾走!100m (9/11 安田中学校体育大会)



おめでとうございませす

本町では、9月の老人週間の記念行事として、最高齢・百寿・白寿・米寿・金婚夫婦の方々を祝福しています。
今年度は次の方々です。(敬称略)

最高齢 109歳

小松 鶴治

百寿 100歳

西山 勉
小松 久美



百寿 小松久美さん



百寿 西山勉さん

白寿 99歳

内田登志子、南 浪恵
小松 茂一、福原 晶子
手島 好枝、田村 文

米寿 88歳

西山 節子、伊吹 行雄
森沢 清延、齊藤 正子
内川ヤスエ、藤戸 宮児
北川 幸八、伊吹 淑子
扇谷 計三、山下 静恵
山口 進、公文平八郎
宮本 繁一、市川 末美
中野力オル、小松 敬司
西山富之助、井上 里子
窪田 淳二、高倉 治
西山 達雄、鳥海 竹子
坂本 正文、南 壽賀子
西岡 貞美、岡山 茂春
小松 悟、濱川 高子
坂田 鈴男、中野 朝江
和泉 淳、久保田多美
上総 清子、山岡 環
前田 省永、有岡 敏美

金婚夫婦

清岡 直久・幸子

インフルエンザ予防接種費用を助成します!

インフルエンザの感染拡大防止や感染者の重症化予防及び経済的負担の軽減を図るため、予防接種費用の一部を助成いたします。

【助成対象者】

安田町内に住所を有する満1歳以上の方で、安田町内の医療機関でインフルエンザワクチンを接種された方

【医療機関】 和田医院

【接種期間】 令和3年10月1日～令和4年2月28日

(この期間内に接種したものに限り)

【助成金額】 接種期間内で1回のみ、下記の区分に応じた限度額を助成します。

- ・満1歳から18歳到達年度の最初の3月31日までの方 3,000円
- ・満18歳(上記の方を除く)から満65歳未満の方 2,000円
- ・満65歳以上の方 1,100円
- ・満65歳未満の方で生活保護を受給されている方 全額

【申請方法】

インフルエンザ予防接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。

- ①領収書
- ②母子健康手帳又は接種の記録が判るもの
- ③印鑑
- ④通帳

【申請期限】 令和4年3月31日まで



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

慶 祝

東				西			
	氏名		年齢		氏名		年齢
横網	小松	鶴治	109	横網	武内	米子	100
大関	西山	勉	99	大関	小松	久美	99
関脇	内田	登志子	99	関脇	南	浪恵	98
小結	小松	茂一	98	小結	福原	晶子	98
”	手島	好枝	98	”	田村	文	98
”	伊吹	富美子	98	”	武内	廣二	97
”	西尾	千美	97	”	寺尾	裕	97
前頭	高倉	長雅	96	前頭	小松	俊介	96
”	小松	千代	96	”	武内	静江	96
”	北川	春子	96	”	原	友市	96
”	坂本	光子	96	”	内川	須馬子	96
”	手島	サツ子	96	”	服部	眞和	96
”	田村	昌子	96	”	小松	笑子	95
”	見邨	千代子	95	”	小松	三代子	95
”	川谷	美津子	95	”	西山	義久	95
”	服部	常盤	95	”	齊藤	博禧	95
”	宮本	和	95	”	西岡	喜久子	94
”	奥宮	光子	94	”	小松	福子	94
”	小松	清子	94	”	中野	富士恵	94
”	中西	いつ子	94	”	小松	桂美	94
”	小島	覺治	94	”	坂本	喜美恵	94
”	中山	兼	94	”	弘松	節子	94
”	吉村	末弘	94	”	山本	岩雄	94
”	濱口	智恵男	94	”	中西	みね子	94

蒙御免 令和三年度 御長寿者番付 安田町

以下、93歳は11名、92歳は21名となっています。

ご長寿を壽ぎ、いつまでもご壮健であられんことをご祈念いたします。

この番付表は、安田町に住民登録されている昭和2年9月20日までに生まれた方で、令和3年9月1日現在で作成しています。

マイナンバーカードを申請しませんか？

マイナンバーカードは、ICチップが搭載された顔写真付きのカードです。本人確認の際の身分証明書としての利用、コンビニエンスストアでの印鑑証明書や住民票取得のほか、ICチップに記録された電子証明書を用いて、スマホやパソコンでe-Taxなどの電子申請を行うこともできます。

マイナンバーカードは申請が必要です。申請書は通知カードや個人番号通知書送付の際に同封されておりますのでご確認ください。

なお、申請書をなくされた方や申請書に記載された住所や氏名に変更があった方は、申請書を再発行いたしますので、役場町民生活課までご相談ください。

申請に必要な物	申請書 写真(大きさ4.5cm×3.5cm、6カ月以内に撮影したもの) ※健康保険証等サービスによっては、顔認証を使用する場合がありますので、画像の加工等は絶対にしないでください。
手数料	初回無料 ※紛失等により再交付される場合は800円 (電子証明書搭載の場合は1,000円)
有効期間	20歳以上の方:10回目の誕生日まで 20歳未満の方:5回目の誕生日まで
電子証明書	原則搭載されます。申請時に非搭載を選択できますが、e-Taxやコンビニ交付、また健康保険証として利用される場合は、電子証明書の搭載が必要となります。 ※健康保険証としての利用はマイナンバーカード対応可能な病院に限られます。

マイナンバーカードの受け取り忘れはありませんか

マイナンバーカード申請後、受け取り期限を過ぎてしまった、受け取りに必要なハガキをなくしてしまった等の理由で受け取れていない方はいませんか。

ハガキがなくても受け取り可能です。期限が過ぎても受け取り可能な場合がありますので、役場町民生活課までご相談ください。

また、令和3年4月末日までにマイナンバーカードを申請した方については、マイナポイントの受け取りが12月末までになっていますので、マイナンバーカードを受け取りに来られていない方は、役場町民生活課までお早めにお越しください。

「安田deペタンこらりー」実施中です!

特産品の抽選に応募できる「安田deペタンこらりー」は、安田町内の飲食店や商店など46ヶ所の事業所が加盟店となっています。町民の皆さんも加盟店を利用し、町のイメージキャラクター「安田朗」シールを集めてぜひご応募ください。

- 応募期間** 第一弾：令和3年8月1日～令和3年11月30日
第二弾：令和3年12月1日～令和4年2月28日

●シールの種類（1会計につき1シール）

安田朗・金シール

神峯寺：納経所でお納経（ご朱印/有料）をもらって1枚
または800円以上のご利用で1枚

安田朗・銀シール

ドライブイン27神峯店：800円以上ご利用で1枚
大心劇場：映画鑑賞で1枚
安田川アユおどる清流キャンプ場：800円以上ご利用で1枚

安田朗シール（黄・緑・青）

800円以上ご利用で1枚（42事業所）



景品コースや参加事業所の詳細については、やすだじかんHP (<https://www.yasudajikan.com>) をご覧ください。

問い合わせ先 役場地域創生課/安田の夢プラン推進会 ☎38-6713 FAX38-6723

令和4年度 コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

この事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

本事業の申請は、町と県を経由して一般財団法人自治総合センターに行うことになります。申請の際に必要な書類等についてご説明しますので、助成制度の活用を希望する自治会・町内会等は、お早めに地域創生課までご相談ください。

※町と県、自治総合センターの審査を経て助成の有無が決定されるため、必ず助成が受けられるものではありません。

・助成対象団体 自治会・町内会など町が認めるコミュニティ活動組織

※特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会などは除きます。

区分	対象事業	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	100万円から250万円まで
コミュニティセンター助成事業	住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業	対象となる事業費の5分の3以内に相当する額。ただし、1,500万円まで

・町への申請提出期限 令和3年10月29日（金）午後5時15分まで

申請書類提出・問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

10月の「町長室開放日」及び 「町長中山支所勤務日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日 **10月15日(金)** ◆中山支所勤務日 **10月19日(火)**

◎基準時間 午前10:00から12:00まで / 午後2:00から5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

全国地域安全運動 10月11日(月)～10月20日(水)

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。



問い合わせ先 安芸地区地域安全協会 ☎35-7666・安芸警察署 ☎34-0110

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月2日から施行することとしました。

この決定により、10月2日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間820円以上**としなければなりません。

最低賃金についての問い合わせ先 高知労働局 賃金室 ☎088-885-6024

高知県で働くすべての方へ。

意識したこと
ありますか？

高知県 これまでの
最低賃金 **792** 円

820 円 (時間額)

【発効日】
令和3年10月2日
からやきね。



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは、次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から11月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページに掲載される予定（令和3年10月上旬）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和3年10月下旬）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

■問い合わせ先の名称 ねんきん加入者ダイヤル

■電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004

050から始まる電話の場合は、(東京) 03-6630-2525

〈受付時間〉

- ・月～金曜日 午前8:30～午後7:00
- ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00
- ・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れがないように気をつけましょう！

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX 088-863-1019

後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

- ① 前年度75歳年齢到達者(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方)と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診された方には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担・・・無料 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診回数・・・実施期間内に1回

■受診方法・・・事前に受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

■健診実施期間(令和3年度)

令和3年10月1日～令和4年2月28日(5カ月間)

■持参する物・・・被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■健診項目

- | | | | | |
|-------|--------|---------------------------|----------|--------------------------|
| ①歯の状態 | ②咬合の状態 | ③咀嚼機能 <small>そしゃく</small> | ④舌・口唇機能 | ⑤嚥下機能 <small>えんげ</small> |
| ⑥口腔乾燥 | ⑦粘膜の異常 | ⑧口腔衛生状況 | ⑨歯周組織の状況 | ⑩問診 |

■実施機関・・・受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

(受診券発送前の実施機関の確認は、下記までお問い合わせください。)

■健診結果・・・健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料となります。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.51～



日本遺産 Story #051

JAPAN HERITAGE 日本遺産

ゆず鉄5

令和3年10月24日(日)～12月5日(日)の期間中、中芸地域ならではの魅力的な18プログラムを集めた第7回ゆずFesが行われます。興味のあるプログラムはあるでしょうか?ぜひ、見つけてご参加ください!

【プログラム一覧】

田野町

- 02 ガイドと歩く二十三士の足跡を巡る
田野まち歩き「二十三士の集った田野町」 10/30(土)
- 03 全身で味わうゆずの恵みで心と体のメンテナンス
癒しのアロマトリートメント 10/30(土)～11/6(土)
- 10 カラフルカラーに囲まれて!
手作りコスメ塾 11/13(土)
- 13 田野町の民間信仰から元気をもらおう!
田野のお大師講体験 11/21(日)

北川村

- 05 長年受け継がれてきた文化を未来へ
"限界集落"木積を訪ねる-木積星神社- 11/5(金)
- 06 いのこもち?イノコモチ?亥の子餅!!!
亥の子祭りと亥の子餅-中芸の食文化①- 11/6(土)
- 11 浄瑠璃好きが教えるあなたの知らない磨崖仏
北川村に眠る磨崖仏ミステリーへLet's Go! 11/19(金)
- 12 **オンラインと同時開催** 酔みかん?酔みかん!酔みかん!!!
香酸柑橘(酔みかん)から学ぶ-中芸の食文化②- 11/20(土)

馬路村

- 07 明治時代に建設された峠道を歩こう!
魚梁瀬杉の峠越えの変遷をたどるウォーキング 11/7(日)
- 08 日帰り馬路村でゆずを堪能
東谷組合長と一緒にゆずを収穫しませんか!
11/10(水)、17(水)
- 15 178年前、ご先祖が植えた杉林を見に行こう!
天保13年の土佐藩植林地踏査行 11/24(水)
- 16 馬路村で1泊2日ゆず満喫
東谷組合長と一緒にゆずを収穫しませんか!
11/25(木)、26(金)
- 18 忙しい日常を離れて調身・調息・調心
国重要文化財・金林寺「薬師堂」で瞑想体験 11/27(土)

オンライン

- 09 土佐酒アドバイザーと楽しむZoom会
美丈夫3種と地元おつまみで中芸のお酒を深掘り!
11/12(金)

奈半利町

- 04 浄瑠璃好きが教える中芸の三名瀑
中芸の癒しの三名滝を巡ろう! 11/4(木)

安田町

- 01 大心劇場のオーナーがみんなに元気を届けたい!
お山の中の小さな映画祭と『豆電球』ミニライブ
10/24(日)、11/21(日)、12/5(日)
- 14 今だから家族みんなで見たい、映画「森聞き」
森の中の映画館で、林業の世界をのぞこう!
11/23(火)～28(日)
- 17 田中ケンが美味しいステーキの焼き方を教えます。
快適生活研究家・田中ケンのオージー・ビーフBBQ講座
11/27(土)、28(日)

ゆずFesの 集合場所マップ



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
 (中芸広域体育館内) ☎30-1865
 FAX30-1866
 E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
 HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



高知県からのお知らせ 森林所有者のみなさまへ… 間伐や造林などに関する支援制度(令和3年度)

1. 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業(国庫補助等) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	11～25年生(除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30% ※保育間伐Dは25%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ※施業実施前に「事前計画書」の提出に努めること。	68%
	間伐(保育)	保育間伐A 11～35年生 保育間伐B 36年生～ 保育間伐D 31～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰 ※保育間伐Bは、伐採木の平均胸高直径が18cm未満	0.1ha以上/施行地			
	間伐(搬出)	11～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	間伐及び伐倒木の搬出集積	0.1ha以上/施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること。(森林作業道の計画を含む)	
	更新伐	31～90年生	伐倒及び伐倒木の搬出集積、植生の更新(天然更新を含む)	0.1ha以上/施行地			
環境林整備事業	間伐(保育)	保育間伐C 11～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①市町村 ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等(地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。)	72%(保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林)又は県が定めた標準単価の36%(その他)	

■みどりの環境整備支援交付金(県補助) 造林事業への嵩上げ ▲(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(除伐))への嵩上げ	造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C・D)とする。	定額 37,000円/ha
間伐(保育)	11～35年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐A))への嵩上げ		定額 41,000円/ha
	11～45年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐B))への嵩上げ		定額 37,000円/ha
	31～45年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐D))への嵩上げ		定額 27,000円/ha (林内整理ありの場合は39,000円)
	11～45年生	造林事業(環境林整備事業(保育間伐C))への嵩上げ		定額 28,000円/ha

■木材安定供給推進事業(国庫補助) 下表以外の作業種…資源高度利用型施業(一貫作業、鳥獣害防止施設等)、林業専用道(規格相当)、森林作業道など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐(搬出)	林齢制限なし	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒・造材・集材搬出集積、積込・原木仕分け費	0.1ha以上/施行地	30%	【体質強化】 ①体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人等及び選定経営体。 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 【成長産業化】 ①市町村、森林整備法人等及び選定経営体。 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。(除伐・保育間伐は除く) ③生産基盤強化区域内(除伐・保育間伐は、生産基盤強化区域及びこれに準ずる区域)で実施すること。	定額(間接費を含む) (・搬出材積:10m以上30m/ha未満) 171,000円～224,000円/ha以内 (・搬出材積:30m以上50m/ha未満) 233,000円～305,000円/ha以内 (・搬出材積:50m以上70m/ha未満) 358,000円～468,000円/ha以内 (・搬出材積:70m以上) 476,000円～623,000円/ha以内
除伐	11～25年生	不用木の除去、不良木の淘汰			定額(間接費を含む) 151,000円～ 197,000円/ha以内	
間伐(保育)	26～60年生	不用木の除去、不良木の淘汰		25%	定額(間接費を含む) 141,000円～ 184,000円/ha以内	

2.自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県補助) 下表以外に路網整備(500~1,500円/m)

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐(保育)	11~60年生	公益林保全整備事業	0.1ha以上/施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林。	定額 80,000円/ha
間伐(搬出)	31~60年生	森林整備支援事業	0.1ha以上/施行地	30%	国庫補助の対象とならない森林。 ※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 183,000円/ha
				20%		定額 122,000円/ha

3.再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県補助) 造林事業、木材安定供給推進事業への上乗せ(造林事業等と合計で概ね90%相当)、林地残材等の運搬に要する経費への支援など

作業種	補助要件等	補助率
再造林等	造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。ただし、シカ被害防護施設については、再造林等と一体的に実施するものとする。	コンテナ苗による再造林等:県が定めた標準単価の27%以内(補助率68%の場合は合わせて95%) 上記以外の作業種:県が定めた標準単価の22%以内(補助率68%の場合は合わせて90%) ※再造林及び耕作放棄地への造林に限る
シカ被害防護施設		
下刈り(隔年)		
再造林の推進(林地残材等搬出)	再造林を行う皆伐施業地から発生する林地残材等(C材又はD材)を有効利用するために必要な山土場から利用施設までの運搬	定額 600円/m ³ (チップ等端材)

上記は、国及び県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ(加算)などを行っている場合がありますのでご確認ください。

また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

問い合わせ先

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課(造林・間伐担当) ☎088-821-4602、
安芸林業事務所 ☎34-1181、中央東林業事務所 ☎0887-53-0657、
嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162、中央西林業事務所 ☎088-893-3612、
須崎林業事務所 ☎0889-42-2371、幡多林業事務所 ☎0880-35-5977、
もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。

環境林整備事業、みどりの環境整備支援交付金、公益林保全整備事業には、県民の皆さまからお預かりした森林環境税が活用されています。



夜間中学の生徒を募集します!

令和3年4月に高知県立高知国際中学校夜間学級(夜間中学)が開設されました。

中学校の卒業資格がほしい方、もう一度中学校の学習を学び直したい方のための、高知県初の公立中学校夜間学級です。

学校の場所は、JR高知駅から徒歩約8分(高知市新本町)の所です。

10月1日から、令和4年4月に入学する生徒の募集を開始します。

対象

高知県内にお住まいの義務教育の年齢を超えた方で、国籍にかかわらず、3年間続けて通学できる方のうち

- ・小学校や中学校を卒業していない方
- ・中学校を卒業した方のうち、不登校や病気等の理由で十分学校に通えなかった方

募集期間 令和3年10月1日(金)~令和3年12月3日(金)

募集案内配布場所 お住まいの市町村(学校組合)教育委員会

高知県教育委員会事務局高等学校課

高知国際中学校夜間学級

※高知県教育委員会のホームページから

ダウンロードもできます。

高知県 夜間中学

検索



入学希望申請書提出方法 募集案内配布場所に持参・郵送

問い合わせ先 高知県教育委員会事務局 高等学校課 ☎088-821-4907

メールアドレス: 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

住所: 〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

健康手帳

糖尿病に気をつけましょう

糖尿病は自覚症状なく進行するため、重症化するとさまざまな合併症を発症します。糖尿病の何が怖いのかをよく知って、予防に努めましょう。毎年11月14日は「世界糖尿病デー」です。この機会に糖尿病を理解しましょう。

◆糖尿病はどんな病気？

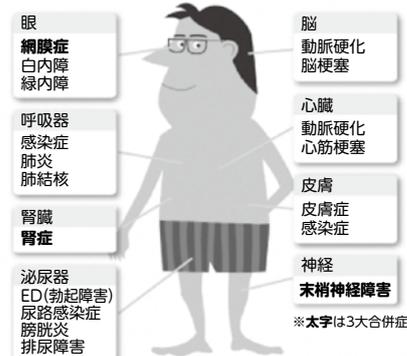
食事によって体内に入った糖質（お米・パン・じゃがいもなどの炭水化物に含まれる）は、ブドウ糖に分解され、さらにインスリン（すい臓から分泌されるホルモン）によって処理されて、エネルギー源となります。糖尿病とは、インスリンの分泌や働きが低下して、血液中のブドウ糖の濃度（血糖値）が高くなる病気です。糖尿病には、1型糖尿病、2型糖尿病などの種類がありますが、日本人の糖尿病の95%以上が、過食・肥満・運動不足・ストレスなど生活習慣が要因となる「2型糖尿病」です。

◆糖尿病を放っておくとどうなる？

糖尿病の初期には自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに病気が進んでしまう恐れがあります。血糖値が高い状態が続くと、血管が傷つき動脈硬化を進行させます。進行すると、全身のさまざまな病気の原因となります。

そして、重症化すると、糖尿病の三大合併症といわれる、**糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、末梢神経障害**といった重大な病気を招きます。

糖尿病の合併症



◆糖尿病の予防法は？

糖尿病を予防するためには、肥満を防ぐことが最大のポイントとなります。

そのためには、**食事と運動のバランス**が重要です。

【食生活のポイント】 食べ過ぎないことと、栄養のバランスをとることが大切です。

- ・野菜をたっぷり取る⇒野菜に含まれる食物繊維は、肥満を防ぐ働きがあります。
- ・1日3食決まった時間に、ゆっくりよく噛んで食べる。
- ・甘いものや脂っぽいものを食べ過ぎない。
- ・薄味にする⇒濃い味のおかずは、ごはんをたくさん食べてしまいがちです。
- ・お茶碗は小ぶりのものにする。
- ・調味料はかけずにつける⇒マヨネーズやドレッシングは、油が多く、太りやすい食品。お醤油などの塩分は、高血圧の原因になり、糖尿病を悪化させます。直接料理にかけず、小皿にとってつけましょう。

【運動のポイント】

- ・無理せず楽しんで続けられることから始める。
- ・日常生活で歩く機会を増やす。
- ・外出するとき、少しだけ早めに歩く。
- ・1日1万歩を目標に歩く。
- ・周囲の風景などを楽しみ、観察しながら歩く。



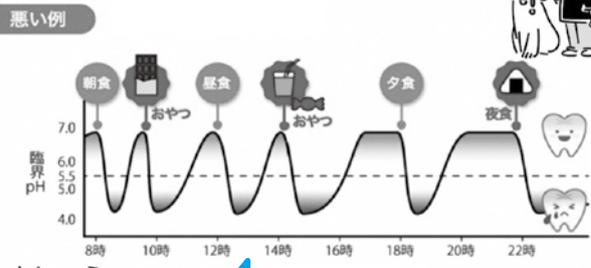
— 高知大学医学部看護学科だより —

知ってるようで知らない? 子どもの虫歯のこと

こんにちは! 私たちは5月に安田町で実習をさせていただきました、高知大学医学部看護学科4年の学生です。

実習期間中は、地域の皆さまのご支援により有意義な時間を過ごすことができました。心より感謝を申し上げます。

大人も?



虫歯になるかどうかは砂糖の摂取量よりも口の中に砂糖がどれだけ長く滞在しているかによります。

今からできる! 虫歯予防

- ・間食後はすぐに歯磨きを!
- ・間食は時間を決めてだらだら食べにならないようにしましょう
- ・一口の中のpHが下がると虫歯になりやすくなります

磨きにくい歯はどう磨く?

デコボコ歯並び

前歯のデコボコしている歯は1本1本に歯ブラシを縦にあてて毛先を上下に細かく動かしましょう

背の低い歯

奥歯の背の低い歯に対しては歯ブラシを斜め横から入れて細かく動かしましょう

歯と歯ぐきの境目

歯ぐきに対しては45度の角度に毛先を当てて歯ブラシを5mm幅程度で動かしましょう

子どもの虫歯の8割以上が歯ブラシの届かない奥歯の溝から発生しています。

汚れ(歯垢)がたまりやすい場所

歯と歯の間
歯並びがでこぼこしている所
歯と歯ぐきの境目
奥歯のかみ合わせ

虫歯予防にはこれも効果的!

歯が1本でも生え始めたらフッ素が配合されている乳児用の歯みがき剤を使いましょう

歯科医院で定期的にフッ素を塗布してもらうことも効果的です。

予防歯科は3カ月に1回程度を目安にしましょう

参考・引用文献

○公益財団法人 日本小児歯科学会
<http://www.jspd.or.jp/index.html>
 ○ライオン歯科衛生研究所
<https://www.lion-dent-health.or.jp/mama-anone/baby-teeth/article/teeth-mushiba-genin-03.htm>

作成者: 高知大学医学部看護学科4年 松井春花 松岡海季

事前予約制 安芸税務署からのお知らせ**消費税インボイス制度説明会について**

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として
適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

適格請求書（インボイス）を交付できるのは、「適格請求書発行事業者（登録事業者）」に限られます。登録事業者になるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。

登録事業者になるには、令和3年10月1日から令和5年3月31日までの間に申請が必要です！
「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

説明会は**事前予約制**ですので参加される方は右下のお問い合わせ先にお電話いただき、事前の予約をお願いします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和3年10月26日（火）	10：30～11：30（60分）	15名	安芸税務署 （安芸市矢ノ丸四丁目5番地7）
令和3年11月18日（木）	14：00～15：00（60分）	15名	安芸税務署 （安芸市矢ノ丸四丁目5番地7）
令和3年12月15日（水）	10：30～11：30（60分）	15名	安芸税務署 （安芸市矢ノ丸四丁目5番地7）

- ※1 感染症等まん延防止の観点から、定員に達した場合はご参加いただけない場合があります。
2 感染症等の状況又はその他の事情により、延期もしくは中止となる場合があります。なお、延期等となる場合はご予約いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

インボイス制度に関する最新の情報は、
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、
消費税インボイス制度説明会と同様の内容
について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ

**問い合わせ先**

〒784-0001
安芸市矢ノ丸四丁目5番地7
安芸税務署 調査部門
☎35-3115

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

主催 安芸税務署

令和3年以降の年末調整説明会開催取りやめのお知らせ

税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年以降実施しないこととしました。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」の作成を予定（11月掲載予定）していますので、こちらのページをご覧ください。

消防法令に基づいて設置されている 旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、2011年1月1日の規格省令改正により既に型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換・リサイクルをお願いいたします。

なお、製造年が2012年以降のものは旧規格消火器ではありません。製造年が2011年以前のものについて、次の内容を確認してください。

適応火災マークを確認してください！

適応火災のマーク



文字表示の消火器は、
交換が必要です。



普通
火災用

油
火災用

電気
火災用

絵表示の消火器は、
今後も設置可能です。



普通火災用

油火災用

電気火災用

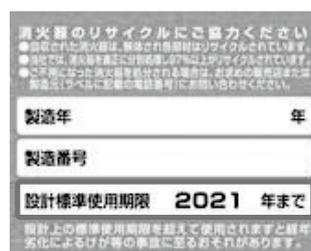
消火器の設計標準使用期限はおおむね10年です

見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は製造よりおおむね10年（住宅用消火器はおおむね5年）です。

新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格ですので、早めの交換をお願いします。

ご家庭等に自主的に設置している消火器については、消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

なお、新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格です。



ご不要になった消火器は中芸消防署予防係へ

消火器は適正処理困難物とされ、一般のごみと一緒に処分することはできません。ご不要になった消火器の廃棄については中芸消防署予防係までお問い合わせください。

安田文芸

(順不同)

川柳 遠い昔の 赤とんぼ
修行中 紙面の笑顔に エールする

日暮れまで トンボ追いかけて 日焼け顔
お忘れなく 「コロナ・コロナ」に 一票を

赤とんぼ 飛んでる先に 秋が見え
誕生日 母の歳越え 彼岸花

クーラーが やっと止って 秋がきた
赤とんぼ 散歩の孫と 追いかける

網戸開け 入っただけで 赤とんぼ
ハイビスカス 雨に打たれて 声も出さず

青春を 汗したメダル かじられし
一票の 権利が欲しい 総裁選

清岡 恭子

長戸 寿子

西岡 佐千子

西岡 益子

中 淑美

小松由加子

全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査 ～自動車の利用実態に関する調査～への ご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっております。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 サポートセンター ☎0120-888-517

※午前9時～午後6時（日曜日、祝日を除く）

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

唐浜 原 繁明	唐浜 川田 政子	安田 豊田 清	安田 小松 希美		地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
			おたんじょう		R3・8・13	小松 周平	子	女		
			おくやみ		R3・8・17	原 繁明	本人	男92歳		
			おたんじょう		R3・8・15	川田 幸八	母	女98歳		
おたんじょう		R3・8・5	豊田 功	妻	女76歳					

慶弔ニュース（8月受付分）

1. 県内 ()内は8月発生件数			
	件数	死者	傷者
3年	(86) 685	(0) 19	(93) 749
2年	(117) 812	(4) 22	(133) 893
増減	(△31)△127	(△4) △3	(△40)△144
2. 安芸署管内 ()内は8月発生件数			
	件数	死者	傷者
3年	(4) 27	(0) 3	(4) 30
2年	(2) 24	(0) 0	(4) 30
増減	(2) 3	(0) 3	(0) 0
※1、2は物損を除く			
交通事故の概況			
(令和3年1月1日～令和3年8月31日)			
3. 安田町発生件数			
		8月計	累計
人身	件数	0	2
	死者	0	0
	傷者	0	3
物	損	5	57

社協あつたかふれあいセンター事業 10・11月の予定

名称	実施場所	実施日時
若鮎会	保健センター	月 10:00~15:00 木 13:30~15:00
ときめき中山 なかやま(金)	集落活動センターなかやま	火 10:00~14:00 金 13:30~15:00
ほたるの会 (ほたるカフェ)	保健センター	水 10:00~15:00 (カフェ10:00~14:00)
福祉館	福祉館	月・木 9:30~11:30
ぽかぽかデー	せせらぎの郷 小川	金 10:00~12:00
ほんわか和田	和田集会所	金(月2回)13:30~15:00
間下	間下集会所	木 13:30~15:00
男dayの会	保健センター	月(第1)15:00~18:00
いこい	東島老人憩いの家	月 13:30~15:00
中村東	中村東集会所	月・木 13:30~15:00
ふれあい	地域ふれあいセンター	火・木 10:00~15:00
唐浜	唐浜老人里の家	水・金 13:30~15:00
不動いきいきくらぶ	不動集会所	金 10:00~11:30
東谷	東谷集会所	金 13:30~15:00
西北	小松さん宅	火 9:30~11:00
内京坊	内京坊集会所	金 13:30~15:00
射場	射場集会所	水 13:30~14:30
庄田	保健センター	火・金 10:00~11:30
西島	西島老人里の家	金 13:30~15:00
安田はまゆう合唱団	保健センター	火(第1・3バンド練習) (第2・4コーラス練習) 13:30~15:00
手作り大好きクラブ	保健センター	金(第1・3)13:30~15:00
とりちゃんクラブ	保健センター	木(第2)9:00~

※日時・内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

*感染症予防*集いに参加する際の注意事項*

送迎時…車に乗る前に検温チェックをしましょう(自宅検温OK)。発熱や体調不良の場合はお休みし様子を見ましょう。

会場では…濃厚接触しないように間隔を十分にとり、マスクをしましょう。手洗いをしっかりとしましょう。

会場の衛生管理…換気を行いましょう。使用後のアルコール消毒を行いましょう。

各集いで、いろいろな教室を行っています。

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により中止になることがあります。ご了承ください。)

10/19(火)10:00~11:00…集落活動センターなかやま…アロマ教室

10/20(水)13:30~14:30…保健センター…3B体操

10/21(木)13:30~14:30…中村東集会所…3B体操

10/21(木)10:00~11:00…地域ふれあいセンター…音楽療法

10/22(金)13:30~15:00…唐浜老人里の家…リハビリ教室

11/8(月)13:30~14:30…東島老人憩いの家…口腔ケア講座

11/9(火)10:30~11:30…集落活動センターなかやま…3B体操

11/9(火)11:00~12:00…保健センター…口腔ケア講座

11/10(水)10:00~11:00…保健センター…口腔ケア講座

11/10(水)13:30~14:30…唐浜老人里の家…3B体操

11/11(木)10:00~11:00…福祉館…3B体操

11/11(木)13:30~14:30…保健センター…3B体操

11/15(月)10:00~11:30…福祉館…新聞バッグ作り

11/15(月)13:30~14:30…保健センター…アロマ教室

☆興味のある方は、ぜひ見学・体験にお越しください。☆

不動いきいき食堂
10月20日(水)
12:00~13:00
お弁当300円要予約。
地域の方と交流して
楽しい一時を過ご
しましょう。

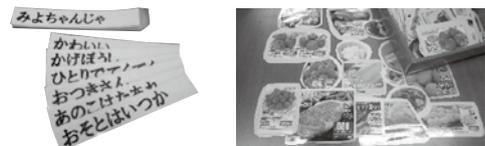
高知県の新型コロナウイルス対応ステージが非常事態となり、まん延防止等重点措置も適用されたため、8/20~9/3まで集い活動を休止しました。集い休止中は訪問活動を行い、地域の方に必要な生活支援や相談に対応しました。

◆なかやま楽校と合同訪問



病気、身体機能の衰えによる不安や、家族の介護について、専門的な相談ができ、皆さんに喜んでもらえました。なかやま楽校で開催している「あつたカフェ(月~金、10:00~15:00)」では、随時相談を受けてくれます。お気軽に来店してみてください。

◆手作りレクリエーション用品



歌詞カードパズル

食べ物カード

スタッフが知恵を絞り作りました。

◆新型コロナウイルスワクチンの効果

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する効果が期待されます。効果の持続期間についても、研究が進んでいます。

ワクチン接種をしてから免疫がつくまでに1~2週間程度かかり、接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。

一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。

編集後記…新型コロナワクチン接種が進んでいますが、効果は100パーセントではありません。引き続き「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒を行い、自身や周りの方を守りましょう。早くコロナが収まり、安心して生活ができますように…小川

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎38-5500 FAX38-6878
(担当:竹内・小川)

つれ づれ 徒然ながやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



地域住民の方々と河原の草刈りを実施しました

9月上旬、集落活動センターなかやま付近の河川景観を保つため、地域住民の方々と協力して、河原の草刈りを実施しました。8月の大雨などの影響により、2m以上に育った葦(アシ・ヨシ)が一面に群生し、刈った葦が草刈り機にのしかかり、一振り一振りがとても重く大苦戦しました。作業時間は約4時間もかかりましたが、終わった後の景観は大変見通しが良く、心地よい風が吹いていました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

☆中山健康教室ピラティス☆

10月25日(月)午後7:00開催予定です。
場所：集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

10月21日(木)午後6:00を予定しています。

草刈り後の集落活動センターなかやま付近の河原

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

なごみ

和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

安田まちなみ交流館・和では、廃藩置県高知県発足150年記念特別企画展「石田英吉Vol.3-勤王の志士から高知県知事へ」を開催しております。

石田英吉は安田町中ノ川出身で勤王の志士として活躍し、また海援隊の主力メンバーとして坂本龍馬と行動を共にしました。その後、明治政府に出仕し秋田県令、農商務大臣次官等を歴任後、明治25年に第12代高知県知事に就任しました。

前期企画展では、石田の高知県知事時代の功績に焦点をあて紹介しています。あまり知られていなかった石田の活躍を知ってもらう機会となればと思います。

スタッフ一同、ご来館をお待ちしております。

石田英吉展Vol.3 「勤王の志士から高知県知事へ」
令和3年9月4日(土)～11月15日(月)
「亡友帳からみる交友関係」
令和3年11月17日(水)～令和4年2月14日(月)



安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9:00～午後5:00

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者無料)

休館日/火曜日(祝日の場合は翌日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<http://yasuda-nagomi.com/>



安田町なごみの旅



町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第3期分
第4期分
第4期分

納期限日

11月1日

